

令和元年第2回長与町議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和元年 6月 4日

本日の会議 令和元年 6月10日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
13番 吉岡清彦議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 山口憲一郎議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本圭介君	議会事務局 理事 富永正彦君
主 任 山田傑君	

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副町長 鈴木典秀君
総務部長 山本昭彦君	企画財政部長 久保平敏弘君
建設産業部長 日名子達也君	住民福祉部長 中嶋敏純君
健康保険部長 辻田正行君	水道局長 濱伸二君
会計管理者 山口利弘君	企画財政部理事 田中一之君
住民福祉部理事 栗山浩二君	総務課長 荒木秀一君
秘書広報課長 中村元則君	契約管財課長 和田弘君
地域安全課長 宮崎伸之君	政策企画課長 荒木隆君
税務課長 山崎昇君	収納推進課長 藤崎隆行君
土木管理課長 中尾盛雄君	都市計画課長 山崎禎三君
産業振興課長 川内佳代子君	福祉課長 細田愛二君
こども政策課長 村田ゆかり君	健康保険課長 志田純子君
介護保険課長 堀池英二君	水道課長 渡部守史君
下水道課長 山口新吾君	教育長 勝本真二君
教育次長 森川寛子君	教育委員会理事 金崎良一君
教育総務課長 宮司裕子君	生涯学習課長 青田浩二君
農業委員会事務局長 村田佳美君	

会議録署名議員

3番 西田健議員	4番 浦川圭一議員
----------	-----------

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 10時07分

○議長（山口憲一郎議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。

質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明をお願いします。

なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順11、松林敏議員の①情報通信基盤を活用した地域振興について、②長与町健康のまち宣言についての質問を同時に許します。

2番松林敏議員。

○2番（松林敏議員）

初めての質問で緊張してますが、よろしくお願いします。1番、情報通信基盤を活用した地域振興について。近年、スマートフォンやタブレットなどの普及に伴い、様々なサービスが始まり、また、たくさんのサービスが始まろうとしています。長与町は地方自治体として、どのような取り組みを行っているのか。また、どのような取組が予定されているのか質問いたします。1番、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備について、長与町の取組をお伺いします。2番、初めてのスマートフォン&タブレット講座が行われていますが、正しい知識を得るためにも、インターネット詐欺に遭わないためにも、もっと踏み込んだ講座が必要と思われませんが、今後の取組をお伺いします。

大きな2番、長与町健康のまち宣言について。今年2月に「長与町健康のまち宣言」がなされました。これは健康寿命の延伸に繋がる大変意義のあることだと感じています。この「長与町健康のまち宣言」についてどのように取り組んでいくのかを質問します。小さい1番、長与町における寿命と健康寿命の平均は全国平均、長崎平均と比べてどのような状況にあるのか。2番、「健康のまち宣言」を機に、新しい取組または予定はあるのでしょうか。以上質問します。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。本議会最後の質問者であります松林議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。まず1番目1点目でございます。公衆無線LAN環境整備の取組についての御質問でございます。本町における情報通信インフラは、携帯電話通信網をはじめ、光インターネット、ケーブルテレビ、無線ネットワークなど民間事業者によって都市部と同等のレベルの整備がなされております。また、パソコンやスマートフォンをはじめとした情報通信機器につきましては、若い世代を中心に利用の割合が非常に高くなっておるところでございます。こうした中、開催が予定されております東京オリンピックや近年増加しております訪日外国人旅行者などに対応するため、公衆無線LANへの注目が高まっておりまして、全国的に環境整備が推進されているところでございます。町内におきましても、携帯電話事業者、通信事業者、施設運営者な

ど様々な民間主体により、コンビニや飲食店などを始めとしてサービスが提供されていることは承知をしておるところでございます。一定の民間サービスの導入がございますし、現状においては多くの外国人旅行客の受け入れも想定されていないような状況ですので、本町では、公衆無線LANにつきましては、特段の環境整備は行っていないところでございますけれども、今後の検討材料としていきたいと考えております。

続きまして2点目のスマートフォンやタブレット講座の今後の取組についての御質問でございます。近年、スマートフォンやタブレットにつきましては、この10年間で急速に普及をしております機能も充実する一方で操作も複雑になっておるところでございます。そこで本町ではスマートフォン等の基礎的な操作を習得するための講座といたしまして、はじめてのスマートフォン&タブレット講座を実施をしておるところでございます。講座の内容につきましては、スマートフォンの基礎的な操作やタブレット体験、スマートフォンを安全に使用していただくためのフィルタリングやセキュリティなどの説明、SNSの開始に伴う設定や操作方法などを実施をしておるところでございます。御指摘のインターネット詐欺に遭わないための講座につきましては、高齢者学級などで特殊詐欺や悪質商法の被害防止などの出前講座を実施しているところでございます。

次に2番目1点目の長与町の平均寿命と平均自立期間についての御質問でございます。本町の平成27年度の平均寿命は男性が81.91年、女性が88.29年、平均自立期間は男性が80.35年、女性が84.49年でございます。平均寿命を国と比較いたしますと、男性は1.16年、女性は1.3年、県と比較をしてみますと、男性は1.53年、女性は1.32年長い状況でございます。次に平均自立期間を国と比較してみますと、男性は1.11年、女性は0.78年、県と比較をしてみますと、男性は1.37年、女性は0.7年長い状況でございます。平均自立期間は県内で男性が第3位、女性が第4位と上位に位置しておりまして、健康づくり事業や介護予防事業の成果が一定あらわれていると考えております。また平均寿命に関しましても、男性が県内2位、女性が県内1位と非常に良い状況にあります。しかしながら、女性の平均寿命と平均自立期間は3.8年の差があり、この差が少しでも縮小できるよう今後も関係機関と連携を図りながら、健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目の健康のまち宣言後の新たな取組はどうかという御質問でございます。今年2月に健康のまち宣言を行いまして本町の健康づくりの基本方針をお示ししました。この宣言を機に現在行っている事業のさらなる充実化を図っておるところでございます。具体的に申しますと健康相談や健康教育の開催を拡充いたしまして、食生活や歯科保健についての講話や健診の受診勧奨も行っております。また健康ポイント事業も2期募集を行い増員を図っておるところでございます。そのほか食生活改善推進員の養成講座を開催いたしまして、増員を図るとともに地域での活動の充実を図ってまいります。これからも気楽に相談できる場や学べる場の提供を行い、多くの方が健康に関心を持ち行動変容に繋がる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

それでは、再質問に入らせていただきます。まずスマホ、タブレットの方からですね。最近のスマホ、タブレットによるサービスの充実が目覚ましいものがあるって、長与町でもホームページによる情報発信、その中でスポーツ施設の予約ができるようになってたりします。またSNSを利用した情報発信、電子メールを利用した防災無線情報の発信など、これらは厳密に言えばスマホ、タブレット向けだけのサービスではありませんが、多くの方が情報端末としてスマホ、タブレットを利用しています。また、経済産業省によるキャッシュレスの推進が本格的に始まり、高齢者の介護や見守りの分野でもスマホを活用したサービスが期待されているところです。1つ1つのサービスを掘り下げることにはこの場では控えますが、このように広い分野でスマホ、タブレットによるサービスが始まり、スマホの所持率は、これちょっとネットで調べたんですけども、マーケティングリサーチキャンプというところの調べで、今年2月の調査で85.1%の所持率ですね。60代の方でも70%に迫る所持率となっております。そんな中で、多くの住民の方々も公衆無線LANの環境整備を待ち望んでと感じています。また、まちの魅力度ランキングの要因にもIT先進地区の項目があり、公衆無線LAN環境の整備は交通、物流のためのインフラとして、道路整備と同様に情報インフラとして進めていかなくてはならないものではないかと思えます。また、総務省から災害時の必要な情報伝達手段を確保するためとして、防災に資するWi-Fi環境の整備計画を策定しています。これは2020年までに全国で3万か所のWi-Fi環境の整備を目標としています。全国のコンビニの件数が6万件弱ということを見ると、長与町のWi-Fi環境の整備はちょっと遅れている。整備を急いで行わなくてはならないと考えますが、考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

議員御指摘のとおり、近年スマートフォンですとか、タブレットが多くの方に利用されている状況でございまして、町内においても携帯電話の事業者などによって無線通信環境、そういったものが整備をされて、そうしたネットワークを使って皆さん通信をされているのかなと思っております。それと公衆無線LANにつきましても、コンビニですとか、飲食店が新たなお客さんを呼び込むと、引き続きリピーターになっていただくというような、ほかの店との差別化を図るような考えと言いますか、そういったもので導入が進んでるのかなと思っております。そうした民間事業者の経営戦略に影響を与えない範囲で自治体に何ができるのかなと考えたときに、まず1つは、町長答弁にもございましたとおり訪日観光客、自分の国の回線が使えませんがWi-Fiを整備することで御利用ができるようになると、それによって観光客が増えるということが期待できると

思います。もう1つが防災に資する環境整備という点ですね。例えば、避難所に設置することで、民間の通信網が不安定になったり障害を起こしたりというものの補完にならないかだとか、そういったことが考えられるところではございますけれども、現在のところは、そうした計画は無いというところでございます。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

議員の質問にお答えします。私の方からは防災に資する Wi-Fi 環境の整備計画の策定に関して御質問がありましたので、そちらについてお答えさせていただきます。まず国の方で議員がおっしゃったとおりに3万か所に及ぶ Wi-Fi 環境の整備目標というのを立てまして、平成28年12月に作成したところでございます。当然それに関しましては、我々長与町としましても、この財源確保の点からも確かに有利な部分で、環境整備の支援事業の活用が不可欠であるというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

ほんと、いろんな面からインフラ整備として Wi-Fi 環境整備を期待したいところなんですけども、特に災害時ですね、そういうところに着目して Wi-Fi 環境整備ということを進めて欲しいところなんですけども、コンビニとか、そういう民間の企業、民間の中で Wi-Fi 環境ができていっている部分もあるんですけども、災害時は停電などが想定されますので、確実に通信ができる環境を是非とも作らないといけないと思います。先程の総務省の防災に資する Wi-Fi 環境整備計画の中では、公衆無線 LAN 環境整備支援事業を実施していて、長与町であれば費用の2分の1が補助の対象になるというふうになってるようです。防災に資する Wi-Fi 環境ということで、停電でもいつでも大丈夫なように無停電電源装置などが必要で、これは28年度の実績では1か所当たり事業費として130万円掛かるというふうになっています。1か所ですね。避難場所1か所につき130万円必要であると。例えば長与町で10か所するとすると1,300万、これが2分の1補助なんですけども、実は2020年までに全国で3万か所の Wi-Fi 環境整備が目標であることと、補助金の予算が29年度が31.9億円、30年度が14.3億円、31年度が11.8億円と右肩下がりであることを考えると、もしかしたら来年はこの支援事業ないかもしれないと、今年作ったら半額、今年やるなら半額は補助がいただける。来年はもしかしたら全部手出しでしなくちゃいけないかもしれないと、そういうことを考えると、是非とも早急に取組をしないといけないんじゃないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

議員の質問にお答えさせていただきます。まず、議員がおっしゃるとおりでございます。災害時の情報の伝達手段としましては、相当の費用が掛かることが考えられます。各市町、各事業ごとに200万円の補助対象経費に対しまして、2分の1補助の制度が確かでございます。財源確保の点で有利であると、また環境整備支援事業の活用が不可決であるというふうに当然考えているところでございます。しかしながら、通常これらの施設につきましては、それぞれの施設管理者が目的別に使用しておるところでございます。こういう通常、使用をしない回線を設置して全避難所に整備するということになりますと、これについては当然、そのあとの維持管理費等の経費を考えますと、なかなか難しいところはあるのではないかと。2分の1補助って言うのは整備するだけの補助でございますので、当然そのあとは維持管理費が掛かってまいります。議員が御指摘になった避難所につきましては、公民館とか体育館等については、民間業者との契約によりましてインターネット回線を引いておるところでございます。しかしながら、避難所を設営した場合に大量の使用が必要となりますので、現在契約しているものでは当然足りないかというふうに思っておるところでございますが、今申しましたように各施設ごとの整備となりますと、このあとの維持管理費が掛かってまいりますので、その点については検討しながらやはりやっていく必要があると。御指摘のとおり、本年度で一旦3か年計画の方は終了する形にはなっておりますけれども、今後の整備体制によりましては、このことについても検討がなされるようになっておりますので、そちらの方でも我々は検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

検討ということで期待して質問を終わるところなんですけれども、5年後、10年後を考えたときに、初めの方で紹介したスマホ、タブレットによるICTを活用した介護見守りが始まるかもしれない。マイナンバーとスマホの紐付けによるマイナンバーの普及が始まるかもしれない。確定申告がスマホで行えるようになったように、役場での窓口業務がスマホでできるようになるかもしれないと、推測ばかりではありますが、スマホ、タブレットが行政サービスに活用されることが研究されていく中、住民のスマホの所持率を高めること、スマホの活用の知識の向上が大事であることを考えると、早期の公衆無線LANの整備を是非ともして欲しいと考えます。最後に役場の全フロアの公衆無線LANの整備を是非ともしていただいて、IT先進地区としてのアピールを是非ともして欲しいなと考えるところですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

先程私ども避難所という形で回答させていただいております。その関係上、当然長与町役場自体も避難所の1つとなっておりますので、今、議員がおっしゃったとおり、やはりこの長与町役場を中心に公共施設におきましても、そういう検討が必要かというふうに我々も考えております。ただ災害時でのことで、今後、5年後、10年後も含めまして、どういう対応をとっていくかということ考えた場合に、やはり民間企業との協定等を含めまして対応する必要もあろうかと思っております。熊本地震におきましても各種そういういろいろな企業におきまして、公衆無線LANにつきましても無料開放であったり、災害伝言板のダイヤル、もしくは伝言板、避難所への移動電源車の配車、それに避難所への無料充電サービス、通信機器の設置などを御協力いただくことになっております。これが当然熊本地震のときの膨大な物資につきましてもそういう形では配置をしていただいたんですけども、ある程度、効果はあったという実績がございます。そういうことで我々長与町におきましても各民間業者と話をさせていただいて、災害時に対応できるのかということ協定等の話もさせていただいてるところがあります。しかし、民間企業におきましては、協定を結ばなくても、そういう災害時には我々の方で随時対応をしていきますので御安心くださいということでお話を受けておりますので、先程言いましたけど、やはり長与町役場であったり、そういう所の回線等の今後の検討は必要かというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

通信網は事業者に頼るんじゃなくて、確実に繋がるっていうのが防災に強いまちづくりということに繋がるんじゃないかっていうことを言おうかなと思ってたんですけども、熊本地震のときでも対応できたというところなので、安心できるのかなとは思いますが。

次、小さい2番目の質問ですね、はじめてのスマートフォン&タブレット講座ですけども、さっきのスマートフォンやタブレットによるサービスが、SNSなどのネットリテラシーが必要なものや、キャッシュレス決済などのお金に関する知識が必要なものなどがあり、正しい知識がないまま使っていると大変なケースになることがあるようです。ネットリテラシーとは、ちょっと調べますとインターネットを正しく利用、活用する能力とあります。深くは掘り下げませんが、人に迷惑を掛けたり、詐欺メールに騙されたりなどがないよう、ある程度の知識がないと大変なトラブルに巻き込まれると思います。今、生涯学習課ではじめてのスマートフォン&タブレット講座が行われてますが、トラブルを未然に防ぐためにも、例えば中級編やSNS編、もしくはキャッシュレス編などの講座などがあれば、住民の知識の向上とトラブルを防ぐことに繋がると考えますが、考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

基本的に公民館講座っていうのは、初心者の方のを対象に開設をしております。そういった中で、こちらのスマートフォン&タブレット講座につきましても、携帯事業者の方に講師に来ていただいて、この講座を開設しております。そして、そこで次にステップアップをしたいという方につきましては、自主講座なりカルチャースクール等に入ってそのまま続けていただきたいということで始めております。基本的にこのスマートフォン&タブレット講座については、機器の操作についての講座になっており、先程町長答弁の方でもありましたけれども、特殊詐欺につきましては、長与町防犯協会、消費者教育推進員、県消費センター、町の生活相談員の方に来ていただいて、悪質商法に騙されないためとか、消費生活支援特殊詐欺の実態とトラブル防止、悪質商法や振り込め詐欺防止などの講座っていうのを高齢者学級等で開催しております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

先程60歳代でも所持率がぐんと上がってきてるところで、どんどん高齢者の方もスマホを急に操作してということで、トラブルに巻き込まれないよう、是非とも高度な知識を得るようになっていって欲しいと思います。大きな1番の質問はこれで終わりにさせていただきます。

2番、「健康のまち宣言」についてですね。「健康のまち宣言」が健康寿命の延伸に繋がるというふうに考えています。健康寿命の延伸の取組というのは大変重要であると考えています。人口ピラミッドを見ても今後30年程度は特に力を入れていかなければならないことだと思います。また、その性質上すぐには結果が出るものではないので、是非とも20年後、30年後を見据えて継続的に取り組んでいかななくてはならないと思います。健康寿命の延伸を考える中で、寿命と健康寿命の差である不健康な期間を短くすることが住民のメリットであり、保険料を抑えるという意味での行政メリットになるとあります。先程平均寿命と自立期間をお伺いしたんですけども、ちょっと女性の方が健康な期間が3.8年と、これ多分数字の広い方が介護保険の認定の数字だと思うんですけども、女性の1人当たりの介護保険に係る期間が3.8年ということだと認識しますが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

平均自立期間の算定が介護2以上ということになっておりますので、議員のお考えで間違いのないと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

平均自立期間と平均寿命の差、女性が3.8年ということだったんですけども、男性の方の差と、それが全国平均と県平均と見た場合どのような値になるのか、お聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

平成27年度の男性は国と比較すると1.51年、県と比較すると1.4年差があります。女性と比較しますと全国が3.28年、県が3.18年ということになっております。国、県に比べて長与町は男女とも長い状況にあります。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

ちょっと質問の仕方が悪かったみたいで申しわけないです。ほんと長与町の平均寿命、平均自立期間はどちらも全国平均、県平均に比べて高い状況にはあるんですが、不健康の期間と言われる部分の数字については、とても大きいというふうになっています。であるからして、まだまだ健康寿命の延伸、健康のまち宣言の取組っていうのを、もっともっと力を入れていかななくてはならないんじゃないかと思えます。それで「長与町健康のまち宣言」の中で、自らの健康に関心を持ち健康診断を進んで受診しますとありますが、今現在の特定健診の受診率をお教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

特定健診の受診率は、確定してるのが平成29年度になります。それが45.0、暫定で平成30年度が47.2という状況になっております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

ちょっと思ってたより高かったんであれなんですけども、それにしても半分の方は受けてないということですかいいね。その中でこの数字を高めていくような取組は何か考えておられますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

現在の取組としては、未受診者の方には再通知を出すということ、そして未受診者の方への訪問、それと広報等の掲載を通じて受診勧奨の方を行っております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

そうですね、もっと抜本的に何か考え方を変えないと、上がっていかないのかなとは思いますが、やっぱり住民の意識がもうちょっとやっぱり健康に向くように努力して欲しいと思います。続きまして「健康のまち宣言」を機に新しい取組なんか予定はあるのかってことで質問をさせていただいたんですけども、「健康のまち宣言」の中で、適度な運動、スポーツを通じて健康的な体を作りますとありますが、ウォーキング以外のメニューが増えたらいいなと感じています。私も一昨日のヘルシーウォーキング大会に参加してきましたが、想像以上の方が参加していて、すごく大盛況だったんだと思います。多くの方がこのようなイベントに興味を持って参加している状況なのに、これが年3回というのはもったいないなと思います。例えば、働いている人でも参加できるような平日の夜間のメタボ向けの講座があれば、私は参加しなくちゃいけないなと考えますし、また、提案みたいな感じになってしまうんですけども、高齢者向けにできるだけ長く運転を続けてもらうための認知症予防と運転に必要な運動機能維持のためのトレーニングの講座などがあれば、最近ニュースでよく見かける高齢者の交通事故の抑止に繋がるなと考えます。もちろん運転が難しい状況になった方に関しては、免許返納していただかなくてはならないと思いますが、車社会のこの長与町で免許を返納する方が増えると交通弱者が増えるという別の問題に繋がると思います。健康寿命を延ばすのと同様にドライバー寿命を延ばすようなメニューがあったら、住民の方々にも興味が、賛同が得られるんじゃないかと思います。これは私が勝手に考えたものですが、もっと住民の方のいろんな意見を聞いて、運動のメニューが増やせたらもっと良いものができるんじゃないかと思うんですが、考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

平日の夜間の講座ということにつきましては、教育委員会の方では毎年スポーツ推進員にエンジョイスportsというのを実施していただいております。今年度につきましては、7月からなるんですけれども、夜の7時半から週16回、水曜日に開催をするようにしております。あと公民館講座としまして、勤労青少年ホームの方で働く女性のリラクソヨガっていうのを火曜日に8時から開催しております。あと働く婦人の家の方でローラーピラティスっていうのを7時半から木曜日に開催をしております。要望につきましては、どういった講座をしていただきたいという要望があれば、その講師の先生の方とのマッチングというのもあるかと思っておりますけれども、できる限りその要望に沿っていきたいと考えております

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

やっぱり「健康のまち宣言」の中で、住民の方々に健康維持のための手段が増えるということは良いことだと思うんで、どんどんメニューが増えて、いろんな多くの方に参加していただけたらいいなと思います。これで私の質問、終わらせてもらいます。

○議長（山口憲一郎議員）

これで松林敏議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。明日からは委員会審査のため本会議を休会し、6月14日、定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。
(散会 10時07分)